

電気工事士免状の交付申請に必要な書類

和歌山県に申請できるのは和歌山県内に住民票上の住所がある方に限ります。

○第一種電気工事士

1 試験合格の場合

- (1) 免状交付申請書（様式第2）
- (2) 実務経験証明書（原則3年以上）
- (3) 試験結果通知書（原本） ※はがきサイズのもの。合格証書ではありません。
- (4) 写真 1枚（縦4cm×横3cm、正面上半身、無帽無背景で最近6ヶ月以内に撮影したもので、裏面に氏名・生年月日を記入したもの。）
- (5) 手数料

6,000円分の和歌山県証紙（現金不可） *注1

2 電気主任技術者免状所有者又は高圧電気工事技術者試験合格者の場合

- (1) 免状交付申請書（様式第2）
- (2) 実務経験証明書（主任技術者5年以上、高圧電気工事技術者3年以上）
- (3) 電気主任技術者免状の写し又は高圧電気工事技術者試験合格書の写し
- (4) 写真 1枚（縦4cm×横3cm、正面上半身、無帽無背景で最近6ヶ月以内に撮影したもので、裏面に氏名・生年月日を記入したもの。）
- (5) 認定申請書（様式第1）
- (6) 履歴書（市販の様式）
- (7) 手数料

6,000円分の和歌山県証紙（現金不可） *注1

○第二種電気工事士

1 免状交付申請書（様式第2）

2 試験結果通知書（原本）又は指定養成施設修了証明書（原本）

3 写真 1枚（縦4cm×横3cm、正面上半身、無帽無背景で最近6ヶ月以内に撮影したもので、裏面に氏名・生年月日を記入したもの。）

・ 手数料

5,300円分の和歌山県証紙（現金不可） *注1

●問合せ先及び送付先 ***注2**

平成30年度より、電気工事士免状の交付・再交付・書換については、和歌山県電気工事工業組合に委託を開始しました。

申請書類は以下の2つの窓口にて受付けております。

○和歌山県 危機管理部 危機管理局

危機管理消防課 消防保安班（南別館3階）

〒640-8585（郵便番号だけでも和歌山県庁に届きます。）

和歌山市小松原通一丁目1番地

TEL 073-441-2263（直通）

FAX 073-422-7652

○和歌山県電気工事工業組合

〒640-8415

和歌山市岡山丁36番地

TEL 073-424-3292

FAX 073-424-3293

***注1)** 和歌山県証紙は、和歌山県の出先機関又は紀陽銀行で購入してください。
ただし、紀陽銀行の一部の支店では取扱っていない場合があります。
また、国の収入印紙と間違わないように注意してください。
和歌山県証紙を購入できる場所は下記の県会計課のホームページで確認できます。
<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/120100/shoushi/shoushi.html>

***注2)** 郵送で申請する場合は、必ず「簡易書留」としてください。

様式第2（第6条関係）

和歌山県証紙貼付欄	
第一種電気工事士免状	6,000円
第二種電気工事士免状	5,300円

<h2 style="margin: 0;">電気工事士免状交付申請書</h2>	
年 月 日	
和歌山県知事 殿	
申請者 氏 住 所 (フリガナ) 氏 名 生年月日(和暦) 年 月 日生 連絡先Tel	
電気工事士法第4条第2項の規定により第 二 種電気工事士免状の交付を受けたいので、次のとおり申請します。	
◎電気工事士免状を受ける資格	1. 第一種電気工事士試験に合格し、かつ、実務経験を有する 2. 第二種電気工事士試験合格 3. 養成施設修了 4. 認定
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄

- (備考)
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 ◎印欄には、該当する事項を○で囲み、これを証明する書類を添付すること。
 - 3 ※印欄には、記入しないこと。
 - 4 この申請書には、写真（この申請書提出前6月以内に撮影した縦4センチメートル、横3センチメートルのもので、裏面に氏名・生年月日を記入すること。）1枚を添付すること。

実務経験証明書

ふりがな 氏名		生年 月日	年 月 日
現住所	〒 - (Tel - -)		
現在の勤務 先の名称 及び住所	名称	(Tel - -)	
	住所	〒 -	
実 務 経 験 の 期 間 及 び 内 容			
所属部署及び 役職名	期 間	職 務 の 内 容	
	年 月 日 ~ 年 月 日		
通算期間	年 月		
<p>上記のとおり、実務経験を有することを証明します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">所在地</p> <p style="text-align: center;">法人名(事業所名)</p> <p style="text-align: center;">代表者氏名(任命権者) 印</p> <p>* 電気工事業登録(届出)番号 _____ (登録・届出)第 _____ 号 電気工事業登録(届出)年月日 _____ 年 月 日</p>			

- * 1 法人以外にあつては、事業所名を記入すること。
 - * 2 法人以外にあつては、任命権者等の氏名を記入すること。
- (備考) この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

様式第1の4 (第5条関係)

第3項第2号 電気工事士法第4条 第4項第3号 の認定申請書 年 月 日	
和歌山県知事 殿 申請者 住 所 氏 名 生年月日 年 月 日生	
第3項第2号 電気工事士法第4条 第4項第3号 の規定により認定を受けたいので、次のとおり申請します。	
申請に係る電気工事士免状の種類	
◎格した試験、検定、免許、免状又は認定 電気工事士法施行規則第2条の4第1項に規定する電気に関する工事の経験年数 電気工作物の工事、維持又は運用に関する実務の経験年数 屋内配線又は屋側配線業務の経験年数 資格 修了した講習	試験、検定、免許、免状又は認定の種類 資格取得年月日 年 月 日
	電気工事士法施行規則第2条の4第1項に規定する電気に関する工事の経験年数 年
	電気工作物の工事、維持又は運用に関する実務の経験年数 年
	屋内配線又は屋側配線業務の経験年数 年
	名 称
	修了した講習 修了年月日 年 月 日
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄

- (備考)
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 ◎印欄の記載事項については、記載事項を証明する書類を添付すること。
 - 3 ※印欄には、記入しないこと。

一般用電気工事の実務経験を積んだ場合【記載例1】
実務経験証明書

ふりがな氏名	わかやま 和歌山	たろう 太郎	生年月日	昭和△△年△△月△△日
現住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 ××市××町××丁目××番地 (Tel 000-000-0000)			
現在の勤務先の名称及び住所	名称	和歌山電器店 (Tel 000-000-0000)		
	住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地		
実務経験の期間及び内容				
所属部署及び役職名	期間	職務の内容		
	平成21年10月1日 ～ 平成25年3月4日	第二種電気工事士免状取得 和歌山県第〇〇〇〇〇号 平成21年10月1日交付 ・和歌山市 〇〇邸 新築に伴う屋内配線工事に従事 (一般用電気工作物) ・岩出市 〇〇店 改装に伴う屋内配線工事に従事 (一般用電気工作物) 他約90件 (注) 和歌山県以外の都道府県から免状を交付された場合は、免状のコピーも提出してください。		
通算期間	3年 5月			
上記のとおり、実務経験を有することを証明します。 平成25年 3月 5日 所在地 〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地 法人名(事業所名) 和歌山電器店 代表者氏名(任命権者) 和歌山 一郎				
(注) 電気工事業登録(届出)の内容を下記に記入してください。【必須】 * 電気工事業登録(届出)番号 和歌山県 (登録・届出) 第 〇〇〇〇〇 号 電気工事業登録(届出)年月日 平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日				

- * 1 法人以外にあつては、事業所名を記入すること。
 * 2 法人以外にあつては、任命権者等の氏名を記入すること。
 (備考) この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

**事業用電気工事の実務経験を積んだ場合【記載例2】
実務経験証明書**

ふりがな氏名	わかやま 和歌山	じろう 次郎	生年月日	昭和△△年△△月△△日
現住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 ××市××町××丁目××番地 (Tel 000-000-0000)			
現在の勤務先の名称及び住所	名称	和歌山電機株式会社 和歌山西営業所 (Tel 000-000-0000)		
	住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 ××市××町××丁目××番地		
実務経験の期間及び内容				
所属部署及び役職名	期間	職務の内容		
工務課	平成21年10月1日 ～ 平成25年3月4日	左記期間中、最大電力500kw以上の自家用電気工作物および電気事業の用に供する電気工作物に係る新設、改修工事に電気主任技術者の指導・監督のもとで従事した。 主たる工事名及び設備容量 ・和歌山市□□□ビル 建設工事 自家用電気工作物 1,000kw ・海南市 □□□(株) 改修工事 自家用電気工作物 2,000kw ・田辺市 □□発電(株) 改修工事 電気事業用電気工作物 2万kw 他約90件		
通算期間	3年 5月			
上記のとおり、実務経験を有することを証明します。				
平成25年 3月 5日				
所在地		〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地		
法人名(事業所名)		和歌山電機株式会社		
代表者氏名(任命権者)		代表取締役	和歌山 二郎	印
(注) 電気工事業登録(届出)があれば下記に記入してください。				
* 電気工事業登録(届出)番号 _____ 和歌山県 _____ (登録・届出)第 〇〇〇〇〇 号				
電気工事業登録(届出)年月日 _____ 平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日				

- * 1 法人以外にあつては、事業所名を記入すること。
* 2 法人以外にあつては、任命権者等の氏名を記入すること。
(備考) この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

一般用電気工事と事業用電気工事の両方の実務経験を積んだ場合【記載例3】

実務経験証明書

ふりがな 氏名	わかやま 和歌山	さぶろう 三郎	生年 月日	昭和△△年△△月△△日
現住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 ××市××町××丁目××番地 (Tel 000-000-0000)			
現在の勤務 先の名称 及び住所	名称	和歌山電機株式会社 和歌山西営業所 (Tel 000-000-0000)		
	住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 ××市××町××丁目××番地		
実務経験の期間及び内容				
所属部署及び 役職名	期間	職務の内容		
工務課	平成21年10月1日 ～ 平成25年3月4日	第二種電気工事士免状取得 和歌山県第〇〇〇〇〇号 平成21年10月1日交付 左記期間中、一般用電気工作物の新設及び改修工事に従事し、主に屋内配線工事等を行った。 また、最大電力500kw以上の自家用電気工作物に係る新設及び改修工事に電気主任技術者の指導・監督のもとで従事した。 主たる工事名及び設備容量 【一般用電気工作物】 ・和歌山市 〇〇邸 新築に伴う屋内配線工事 ・岩出市 〇〇店 改装に伴う屋内配線工事 他約40件 【自家用電気工作物】 ・和歌山市 □□□ビル 最大電力1,000kw 建設工事 ・海南市 □□□(株) 最大電力2,000kw 改修工事 他約50件		
通算期間	3年 5月			
上記のとおり、実務経験を有することを証明します。				
平成25年 3月 5日 所在地 〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地 法人名(事業所名) 和歌山電機株式会社 代表者氏名(任命権者) 代表取締役 和歌山 二郎 印				
(注) 電気工事業登録(届出)の内容を下記に記入してください。【必須】 * 電気工事業登録(届出)番号 和歌山県 (登録・届出)第 〇〇〇〇〇 号 電気工事業登録(届出)年月日 平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日				

* 1 法人以外にあつては、事業所名を記入すること。
 * 2 法人以外にあつては、任命権者等の氏名を記入すること。
 (備考) この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

【 実務経験と認められる工事について（重要） 】

一般用電気工作物

「第二種電気工事士免状」の交付日以降に従事した工事のみ実務経験として認められます。

なぜなら、一般用電気工作物の工事は無資格では行えないからです。

たとえ、第一種電気工事士の指導のもとで作業したとしても、免状を交付される前に従事した工事は正規の実務経験とは認められません。

よって、一般用電気工作物の実務経験は、免状交付日以降のもののみ記載してください。

また、和歌山県以外の都道府県から交付を受けた方は、必ず免状のコピーを提出してください。

* 一般用電気工作物の実務経験を含む場合、証明欄に電気工事業の登録（届出）番号等を必ず記入してください。建設業許可（般-〇〇、特-〇〇で始まる番号）と間違えないでください。

自家用電気工作物

最大電力500kw以上の自家用電気工作物や、電気事業用電気工作物（発電所等における電気工作物）を電気主任技術者の指導・監督のもとで作業する場合は、無資格でも作業できるため実務経験として認められます。

該当する実務があった場合、「最大電力500kw以上の自家用電気工作物の工事について、電気主任技術者の指導・監督のもとで下記の作業に従事した」というように記載し、該当する工事の具体例（最大電力も必ず記入すること。）をあげてください。

（注）電気主任技術者とは、国の資格である「電気主任技術者免状」（第1種から第3種まであり。）を取得している人か、事業所等から選任され電気主任技術者として国に届け出ている人に限ります。

主任電気工事士や第一種電気工事士とは全く別の資格であるので、間違えないでください。

電気主任技術者免状を取得されている方 ※認定申請書による場合

経済産業大臣から電気主任技術者免状を交付された方については、次の工事等も実務経験とみなすことができます。

- ・ 電気工作物の工事、維持または運用に関する保安の監督
- ・ 自ら行う電気工作物の工事、維持または運用

該当する場合は、免状のコピーを提出してください。

上記以外にも、国（経済産業大臣）によって交付された電気工事に関する認定証等があれば実務経験と認められる工事があります。

「実務経験証明書」の記入の仕方がよくわからない場合は、勤務先等で証明書を発行してもらう前にお問い合わせください。